# 令和５年度花巻市在宅医療・介護連携推進協議会

日　時　令和６年２月２２日（木）午後６時３０分～
会　場　オンライン会議（Zoom）
　　花巻市役所本庁舎新館１階会議室

## 次　　第

１　開　　会

２　あ い さ つ

３　会長及び副会長選出

４　報　　告

令和５年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の取組について　…　資料１

５　協　　議

（１）在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標について　…　資料２

（２）令和６年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の計画について　…　資料３

６　そ　の　他

７　閉　　会

# 花巻市在宅医療･介護連携推進協議会委員名簿

任期　自:令和5年10月　1日
　　至:令和7年　9月30日

1　医療関係団体　　【敬称略】

| No. | 所　属 | 役　職 | 委員名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 一般社団法人花巻市医師会 | 会　長 | 中舘　一郎 |
| 2 | 花巻市歯科医師会 | 会　長 | 狩野　敦史 |
| 3 | 花巻市薬剤師会 | 会　長 | 坂本　秀樹 |
| 4 | 公益財団法人総合花巻病院 | 総合診療科部長兼外科部長 | 澤田　正志 |
| 5 | 岩手県立中部病院 | 地域医療福祉連携室長兼第3緩和医療科長 | 齊藤　秀典 |
| 6 | 岩手県訪問看護ステーション協議会 | 理　事 | 平澤　利恵子 |
| 7 | 花巻地区看護管理者会 | 代　表 | 佐藤　久美子 |
| 8 | 岩手中部地域リハビリテーション広域支援センター | 花巻地区代表 | 上川　亜矢 |

2　介護関係団体

| No. | 所　属 | 役　職 | 委員名 |
|---|---|---|---|
| 9 | 花巻市ケアサービス事業所連絡協議会 | 副会長 | 佐々木　一広 |
| 10 | 花巻市介護支援専門員連絡協議会 | 会　長 | 峯村　諭 |

3　福祉関係団体

| No. | 所　属 | 役　職 | 委員名 |
|---|---|---|---|
| 11 | 社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 | 地域福祉課長 | 菊池　伸太郎 |

4　行政機関

| No. | 所　属 | 役　職 | 委員名 |
|---|---|---|---|
| 12 | 岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 | 保健福祉室長 | 佐々木　千恵美 |
| 13 | 岩手県中部保健所 | 主幹兼管理福祉課長 | 山口　司 |
| 14 | 花巻市地域包括支援センター | 所　長 | 根子　裕司 |

資料１

# 令和５年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業の取組について

## 花巻市在宅医療・介護連携推進協議会

令和６年２月 22 日（木）　午後６時 30 分～午後７時 30 分

## 花巻市在宅医療・介護連携推進会議

令和５年度の花巻市在宅医療･介護連携推進会議では､｢在宅生活を支える多職種が集う会｣及び「花巻市在宅医療・介護連携推進講演会」の実施内容のほか、令和４年度に引き続き、多職種連携のオンライン化など取組の強化が必要な事項について検討することに加え、令和４年度花巻市在宅医療・介護連携推進協議会の際に挙げられた課題である、市民への専門職の関わりの周知、市民を対象にした相談窓口の周知について対応策を検討するとともに、在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標について協議を行いました。

第１回　令和５年　５月２４日（水）　午後６時 30 分～午後７時 30 分　参加者 19 名
第２回　令和５年　６月２７日（火）　午後６時 30 分～午後７時 10 分　参加者 19 名
第３回　令和５年　８月２４日（木）　午後６時 30 分～午後７時 25 分　参加者 17 名
第４回　令和５年１０月１９日（木）　午後６時 30 分～午後７時 35 分　参加者 17 名
第５回　令和５年１２月１４日（木）　午後６時 30 分～午後７時 37 分　参加者 15 名
第６回　令和６年　１月１８日（木）　午後６時 30 分～午後７時 30 分　参加者 14 名

※各団体が在宅医療・介護連携推進のために必要な取組の方針・具体策を設定したうえで自主的に活動（参考資料１のとおり）

## 在宅生活を支える多職種が集う会

【　第１回　】
開催日時　：　令和５年８月30日（水）　午後６時30分～午後８時
開催場所　：　なはんプラザ COMZ ホール
テ ー マ　：　リハビリメニューの活用方法について
講　　師　：　総合花巻病院　リハビリテーション部　部長　上川　亜矢　氏
参加人数　：　62 名

【　第２回　】
開催日時　：　令和５年11月２日（木）　午後６時30分～午後８時
開催場所　：　なはんプラザ COMZ ホール
テ ー マ　：　保健・医療・介護の食支援連携と在宅栄養ケアサポート
講　　師　：　公益社団法人　岩手県栄養士会　会長　澤口　眞規子　氏
参加人数　：　66 名

## 花巻市在宅医療・介護連携推進講演会

開催日時　：　令和５年 12 月３日（日）　午後１時 30 分～午後３時 10 分
会　　場　：　なはんプラザ　COMZ ホール
講　　演　：　在宅医療と人生会議について～あなたらしく『生きる』を考える
講　　師　：　やまと在宅診療所一関　院長
　　一般社団法人みんなの健康らぼ　シニアフェロー　杉山　賢明　氏
座　　長　：　医療法人梟栄会　ゆかわ脳外科　院長　湯川　宏胤　氏
参加人数　：　131 名

## 医療機関・介護事業所等を対象とした相談窓口の周知

医療機関・介護事業所等関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、花巻市在宅医療・介護連携推進員の紹介用チラシ及び相談シートを令和５年８月に作製（参考資料２のとおり）。

作製したチラシ及び相談シートは、市内の医療機関・介護事業所に配布したほか、ケア倶楽部にも掲載し周知を行ったものの相談件数は０件。

## 専門職の関わりを周知する場について

市民に在宅医療に関わる専門職の関わりを周知するために、令和５年度花巻市在宅医療・介護連携推進講演会の際に６団体でチラシ・パンフレットの配布及び団体紹介の掲示をし、周知を行った。

また、医療・介護の専門職がどんな場面で関わっているのか・どんなことができるのかを市民だけでなく、専門職にも知ってもらうために、在宅医療に関わる専門職の役割を説明するチラシを令和６年度に作成予定。

## 市民を対象とした相談窓口について

困った際の相談窓口を知らない市民が多く、高齢者の総合相談窓口である花巻市地域包括支援センターをより周知する必要があるとの意見があったことから、花巻市地域包括支援センターの協力により市内商業施設において「医療と介護の相談会」を開催。

また、市民の相談窓口の周知のために、花巻市地域包括支援センターのホームページを充実させ周知の強化を予定。

加えて、医療・介護関係者であっても地域包括支援センターの役割が認知されていないことが判明したことから、役割の理解を深めていただくために令和６年度に花巻市地域包括支援センター職員を講師とした集う会を開催予定。

## 多職種連携のオンライン化について

令和４年度より協議している多職種連携のオンライン化については、市内医療機関・介護事業所へのオンラインに関する機材整備状況等調査の実施に加え、花巻市在宅医療・介護連携推進会議での協議により、Zoom 会議の操作研修が必要という意見があったことから、令和６年度にケアマネジャー及び地域包括支援センター職員を対象に Zoom 会議のホストの研修を開催予定。

## 在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標について

花巻市では、これまで国が示す「在宅医療と介護の連携を推進する８つの項目」に沿って、在宅医療・介護連携の推進に取り組んでおり、花巻市の在宅医療・介護連携の取組をブラッシュアップしながら推進していくために、資料２のとおり「在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標（案)」を作成。

資料２

# 在宅医療・介護連携推進の取組の成果を確認するための指標（案）

| 項目 | 現状・課題 | 目指すべき姿 | 成果指標 | 調査方法 | 実績 | | 方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 令和３年度 | 令和４年度 | |
| （ア）地域の医療・介護の資源の把握 | 地域の医療・介護の資源については、関係者向け「ケア倶楽部」及び住民向け「けあプロnavi」で把握・公開しているものの、十分な周知がされておらず活用されていない。 | 「ケア倶楽部」及び「けあプロnavi」に関係者と住民が必要としている情報を見やすく掲載し、その認知度も上がり活用される。 | ケア倶楽部の活用率 | 事業所内の職員で活用できているかを調査 | - | - | ↑ |
| | | | けあプロnaviのアクセス数 | ケア倶楽部の管理者権限で確認 | 7,415回 | 13,066回 | ↑ |
| （イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 | 「在宅医療・介護連携推進会議」及び「在宅生活を支える多職種が集う会」にて課題の抽出と対応策の検討を行っているものの、参加者（情報を共有できている方）が限定されている。 | 「在宅医療・介護連携推進会議」及び「在宅生活を支える多職種が集う会」にて課題の抽出と対応策の検討を行い、その結果が医療・介護関係者で共有される。 | 花巻市在宅医療・介護連携推進会議の平均参加者数 | 開催実績から抽出 | 18人 | 16人 | ↑ |
| （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「入退院支援」 | 訪問介護との連携や退院指導、退院後のフォローについての情報の共有が不十分。 | 入退院の際に、医療機関・介護事業所などが協働・情報共有を行うことで、一体的でスムーズな医療・介護サービスが提供され、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、希望する場所で望む日常生活が過ごせるようにする。 | 地域連携パスの活用件数 | 長寿福祉課で把握 | 695件 | 784件 | ↑ |
| （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「日常の療養支援」 | 多職種との情報共有ができていない（サービス担当者会議に声がかからなかったり、いつ会議が開催されてどんな内容だったかがわからないことがある）。 | 医療・介護関係者の多職種協働によって患者・利用者・家族の日常の療養生活を支援することで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた場所で生活ができる。 | 医師居宅療養管理指導 | 介護報酬 | - | 1,398件 | - |
| | | | 薬剤師居宅療養管理指導 | | - | 2,425件 | - |
| | | | 歯科衛生士居宅療養管理指導 | | - | 231件 | - |
| | | | 歯科医師居宅療養管理指導 | | - | 497件 | - |
| （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「急変時の対応」 | 急変時の対応について本人と家族の意向を事前に確認し、医療と介護の関係者で情報を共有し認識を統一する必要がある。 | 在宅で療養生活を送る医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の急変時にも、本人の意思も尊重されて対応を踏まえた適切な対応が行われるようにする。 | 緊急時訪問看護加算（予防・介護含む） | 介護報酬 | 3,817件 | 3,607件 | - |
| | | | 看護小規模緊急時訪問看護加算 | | 294件 | 281件 | - |
| （ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築「看取り」 | ACPが普及されておらず、本人・家族の意思の共有ができていない。<br>また、市や医療機関で「わたしの覚え書きメモ」を配布しているものの普及されていない。 | 地域の住民が、在宅での看取り等について十分に認識・理解をしたうえで、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・看護関係者が、対象者本人（意思が示せない場合は家族）と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援する。 | 自宅死の割合 | 人口動態統計 | 12.9% | - | - |
| | | | ACPの認知度 | 市民アンケートの結果 | - | - | ↑ |
| （エ）在宅医療・介護関係者の情報の共有支援 | 関係者同士の顔の見える関係ができておらず、気軽に連絡を取れていない。<br>また、電話や個別に訪問しての情報のやり取りは時間的な問題がある。 | 患者・利用者の在宅療養生活を支えるために、患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有を実施する。 | | | | | |
| （オ）在宅医療・介護関係者に関する相談支援 | 在宅医療・介護連携に関する相談窓口を花巻市在宅医療・介護連携推進会議に設置しているものの、相談がない。 | 医療・介護関係者から在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で情報共有することで、問題の分析や対応策の検討を行う。 | 相談窓口（花巻市在宅医療・介護連携推進会議）への相談件数 | 花巻市在宅医療・介護連携推進会議での報告実績 | - | 0件 | ↑ |
| （カ）医療・介護関係者の研修 | 各団体で研修会を実施しているほか、在宅生活を支える多職種が集う会を開催し、情報の共有やスキルアップを図っているが参加者に偏りがある。 | 各団体で研修会を実施するほか、在宅生活を支える多職種が集う会を開催し、情報の共有やスキルアップを図る。 | 在宅生活を支える多職種が集う会の参加者の満足度 | 参加者アンケートの結果 | - | - | ↑ |
| （キ）地域住民への普及啓発 | サロンや通いの場、花巻市在宅医療・介護連携推進講演会などでACPや在宅医療や介護について普及啓発している。 | 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できる。また、適切な在宅療養を継続するために地域住民が人生の最終段階におけるケアのあり方や在宅での看取りについて理解する。 | 花巻市在宅医療・介護連携推進講演会の参加者の満足度 | 参加者アンケートの結果 | - | - | ↑ |
| | | | かかりつけ医を持っている人の割合 | 市民アンケートの結果 | 73.9% | 72.7% | ↑ |
| （ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 | | | 中部ネットへの加入件数（累計） | 健康づくり課からの情報提供 | 8,739人 | 9,712人 | ↑ |

資料３

# 令和６年度花巻市在宅医療・介護連携推進事業計画について

令和５年度は関係機関・団体毎に在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を実施することとしていたほか、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で取組の強化が必要な課題についての協議を行った。

## 関係機関・団体の取組

令和６年度についても令和５年度と同様に、各団体が在宅医療・介護連携推進のために必要な取組の方針・具体策を設定したうえで自主的に活動し、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で随時活動報告を行う中で、新たな課題や情報を共有する。

## 花巻市在宅医療・介護連携推進会議の取組

令和６年度についても、令和５年度に引き続き関係機関・団体の自主的な活動をもとに、取組の強化が必要な課題等の分析・対応を進める。

また、花巻市ではこれまで国が示す「在宅医療と介護の連携を推進する８つの項目」に沿って、在宅医療・介護連携の推進に取り組んでおり、その成果を確認するための指標を令和５年度に作成したことから、令和６年度以降はその指標をもとに、進捗を確認しながら在宅医療・介護連携の推進に取り組んでいく。

加えて、花巻市の在宅医療・介護連携を推進するためには、多職種連携のオンライン化は必要であることから、多職種連携のオンライン化について検討するほか、令和６年度には Zoom 会議のホストの操作研修を開催予定である。

併せて、市民に在宅医療に関わる専門職について知ってもらうことや市民を対象とした相談窓口の周知も必要であることから、令和６年度に対応策を講じる予定である。

## 花巻市在宅医療・介護連携推進事業年間計画

・花巻市在宅医療・介護連携推進協議会　年１回（予定）
・花巻市在宅医療・介護連携推進会議　　年５回（予定）
・在宅生活を支える多職種が集う会　　年２回（予定）
・花巻市在宅医療・介護連携推進講演会　年１回（予定）
　※いずれも開催時期未定

参考資料１

# 令和５年度在宅医療・介護連携推進に向けた各団体の取組

＜　花巻市医師会　＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ・　かかりつけ医の対応 | ・　推奨していく | 令和 5 年 11 月 30 日<br>在宅医療人材育成研修会を開催<br>在宅医療に関わる 4 名の医師が日頃の活動内容などを紹介した。<br>・花巻市医師会会員とコメディカル<br>・訪問看護ステーションの参加があった。 | 今後も継続していく。 |

## ＜ 花巻市歯科医師会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ①「高齢者の口腔ケアガイドブック１・２」の有効活用。<br><br>②健康アップ講座の開催。<br><br>③口腔ケア講習会などでのケアマネジャー・ヘルパーへの指導。<br><br>④訪問歯科診療時の家族・ケアマネジャーとの連携の強化。 | ①高齢者のお世話している方々が、口腔の問題に気づき、さらなる行動を起こしていくため、そのノウハウが掲載されている「口腔ケアガイドブック」を各団体へ周知する。<br><br>②各地区での健康アップ講座を開催する。<br><br>③各団体（中部病院・中部保健所）主催の口腔ケア講習会で指導や助言などを行う。<br><br>④今までは、歯科医師だけで訪問診療を行ってきたが、在宅等の訪問歯科診療時にケアマネジャーやヘルパーと一緒に立ち合い一緒に口腔内の状況を確認し、指導するように勧める。<br>施設等でも訪問診療の周知を広め、連携の強化を図る。 | 健康アップ講座　8 月 10 日（木）14 時から 15 時 20 分ハイブリット開催<br>「噛めるってすごいこと！肥満防止にも効果」<br>　伊藤進太郎先生<br>「なんとかしたい！体重マネージメントのコツ　食事編」<br>　花巻市健康作り課　栄養士<br><br>保健大学　10 月 12 日　花巻市民を支える医科・歯科・薬科連携<br>「口腔疾患と全身疾患の繋がり」<br>　　お口の中をいろいろ共有しましょう。<br><br>歯科保健大会 11 月 26 日（日）8020 表彰<br><br>口腔ケア従事者研修会（オンライン zoom 開催）<br>12 月 14 日　13 時 30 分から 15 時 45 分<br>「誤嚥性肺炎を防ぐ！感染症予防に配慮した高齢者のための口腔ケアの推進」<br>　大平明範先生<br>実技指導　「高齢者の口腔ケアの実際」<br>　中部病院歯科衛生士　赤坂幾子<br>　中部保健所　保健課健康作り感染症チーム<br><br>在宅医療人材育成研修会　12 月 14 日（木）13 時 30 分<br>　花巻市文化会館　中ホール<br>「高齢者の口腔ケアと他職種連携について」<br>　小原宣裕先生<br>「高齢者・要介護者への口腔ケアの基本テクニック」<br>　岩手県歯科衛生士会　冨手　由歌里<br><br>8 月例会<br>日本老年歯科医学会資料　「口腔機能低下症についての勉強会」 | 高齢者の口腔ケアガイドブックの活用（在宅医療介護連携推進委員会作成）<br><br>県立中部病院に対し、障害者の歯科医療体制について要望<br><br>訪問歯科は随時受け付けてます。保健センターに依頼。<br><br>他の団体との連携<br>他からの依頼があれば対応していく。 |

＜ 花巻市薬剤師会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ・ 在宅医療が必要な人の掘り起こしを行う | ・ 外来患者で一包化などを行っていても薬剤管理状況に不安がある方に対して、薬局からケアマネに連絡・相談を行う。<br>・ 必要に応じて、薬局から患者やその家族に対して在宅業務の啓蒙活動を行う。<br>・ 健康まつりの際に、在宅業務に関する一般向けのチラシを配布する。 | ・各薬局にて個別に対応<br>件数の把握は行っておらず、実績は不明<br>・上記同様<br>・チラシを 100 部配布した。配布はしたものの、どの程度周知されたかについては不透明。 | ・在宅の実績数を増やすことが必要。<br>・退院時カンファレンスに声がかかるようにすること。そのうえで参加実績ができること。 |

＜ 総合花巻病院 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| | | | |

## ＜ 岩手県訪問看護ステーション協議会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| (1) 本人、家族が望む ACP・自宅看取りの支援を行う | (1) 各ステーションで多職種と連携し、ACP・看取りの支援を実践<br>① 自宅利用者の支援<br>② 施設での ACP・看取り対応、緊急時対応の相談、支援を行う | (1)継続中<br>各ステーションで利用者様の状況に合わせ対応している。 | ・ACP の認知度が低く、市民への ACP 啓発普及が継続して必要。 |
| (2) (1)について関係職種での振り返り、情報共有および課題を抽出する | (2) 関係職種で事例検討を行う<br>① 施設職員と振り返りを行う<br>② 多職種の集う会などで ACP・看取り対応における課題の提案と検討<br>③ 自宅・施設での課題について対策を検討 | | ・独居や介護困難と思われる方でも、多職種連携により看取りが可能であることを多職種に知ってもらうことが必要。 |
| (3) より良いサービス提供のため、訪問看護師のスキルアップ | (3) 岩手県訪問看護協会の各ブロックでの研修会、講演会や岩手県委託事業の研修会の予定あり。 | | |

## ＜ 花巻地区看護管理者会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| R4 年度は各施設、新型コロナ感染症の対応のため、計画した取り組みの実施ができなかった。ゆえに、今年度も昨年度の計画の継続を協議し、取り組んでいく。<br><br>6 月の第 1 回会議で、看護管理者会の活動方針や目的、活動内容を再確認し、内部強化を図る。 | 【令和 5 年度重点課題】<br>1．多職種連携に関する内部強化<br>（地域の連携に関わる看護師の人材育成など）<br>2．「多職種が集う会」や「事例検討会」の実施<br>【令和 5 年度活動計画】<br>1．会議の開催は、オンラインを活用して 3 カ月に 1 回実施（次回は 9 月）。<br>2．9 月～11 月頃、コロナ感染の状況を鑑みて「多職種が集う会」や「ACP 事例検討会」を行う。お互いの課題や役割を話し合うためにも実施を検討する。 | 9 月 19 日　第 2 回会議開催し、以下を協議した。<br>1．各施設の「今年度の多職種連携に関する内部強化策」の実施内容を報告。以下に主な内容を記載。<br>1）病院スタッフの「訪問看護に同行訪問」が 2 施設、「退院前訪問」が 1 施設で実施している。<br>同行訪問にケアマネジャーが同行した事例もあった。<br>2）多職種との「カンファレンス」「会議でのグループワーク」、看護職と住民との「地域懇談会・勉強会」、<br>「地域施設を訪問」し要望を聴取、親交を図っている等の実施があった。<br>2．「多職種が集う会」や「ACP 事例検討会」は COVID-19 による職員の感染や陽性者の受け入れでどの施設も大変である。ゆえに、参集しての開催ではなく、各施設で状況を見ながら 12 月まで実施し共有することにした。 | 第 2 回会議後、各施設で取り組みの共有が行われていない。次回会議で、情報の共有や取り組みの評価を行い、次年度の取り組みに活かしていく。 |

## ＜ 花巻市ケアサービス事業所連絡協議会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ① サービス事業所職員の資質向上のため研修会を企画する。 | ① 当連絡協議会の研修委員会を定期的に開催し、介護サービスの分野ごとにそれぞれの質向上のための課題に関する協議を行い、研修会の企画・運営を行う。開催時期は6月の総会までに計画予定とする。 | ① 令和6年1月18日（木）14時～16時30分<br>「ストレスマネジメント研修」（ＺＯＯＭでのオンライン研修）<br>講師：ライフスキルアップいわて<br>高橋 昭三様 | ① 今後も介護サービス事業所との連携を図り、研修会の企画・運営行う。<br>感染症対策もあり、オンライン研修で行われている。 |
| ② 花巻市介護支援専門員連絡協議会と連携し、介護支援専門員に必要な情報の提供や、ケアサービス事業所職員の資質向上のため、研修会を企画する。 | ② 花巻市介護支援専門員連絡協議会との合同研修会を企画する。<br>・開催時期は6月の総会までに計画予定とする。 | ② 花巻市介護支援専門員連絡協議会との合同研修会は検討中。（3月上旬で調整中） | ② 来年度の研修の在り方についても検討が必要である。 |
| ③ 関係機関及び団体と連携を強化し、関係するサービス提供の質の向上につなげていく。特にも医療と介護の密接な連携と情報共有を図る。 | ③ ・研修会で市の担当者に講師を依頼し、行政説明を受ける。<br>・研修会や在宅医療介護連携推進会議等で他団体や他職種との情報<br>・交換や交流を図る。<br>・医師や歯科医師など専門職を講師とした講演会やシンポジウムなどがあれば、会員事業所に周知し、会員事業所職員の資質の向上を図る。 | ③ 花巻市ケアサービス事業所連絡協議会としては、未実施。 | ③ 在宅医療介護連携推進会議・在宅生活を支える多職種が集う会、講演会等、推進員が参加、情報交換図る。<br>今後も介護サービス事業所との連携を図り研修などを進めて行きます。<br>感染症対策もあり、オンライン研修としています。来年度以降の研修などの在り方を検討します。 |

## ＜ 花巻市介護支援専門員連絡協議会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ① 介護支援専門員としての専門研修や事例検討を通じ、ケアマネジメント技術の向上を図る。 | ① 当連絡協議会主催の研修会を開催する。<br>〇定例研修を年３回（6 月、２回目以降は未定）実施する。<br>〇基礎研修（3 年未満を対象）を予定。 | ①・「花巻市における権利擁護支援について」研修会 6/15 開催<br>・「BCP 策定について」研修会を 2/22 に開催予定<br>・基礎研修は未定 | ・ケアサービス事業所連絡協議会と連携した研修、来年度の法律改正に向けた研修などを企画したい。 |
| ② 花巻市ケアサービス事業連絡協議会と連携し、必要な情報の提供、研修を企画する。 | ② 合同研修を計画する。（日時は未定） | ②未定 | |
| ③ 花巻市医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携し、関係するサービス提供の資質向上を図る。 | ③ 資質向上に関する研修を計画する（日時は未定） | ③令和５年１２月１４日に在宅利用人材育成研修会<br>Ⅰ「高齢者の口腔ケアと、他職種連携について」<br>Ⅱ「高齢者・要介護者への口腔ケアの基本テクニック」<br>を開催 | |
| ④ 花巻市、地域包括支援センターと連携を図り、利用者支援の資質向上に努める。 | ④ 各団体と検討し計画する（日時は未定） | ④未定 | |

## ＜　岩手中部地域リハビリテーション広域支援センター　＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ①　高齢者が自宅でできる限り自立し、安全に生活していくための体力・筋力の維持を実現するための方法を具体的にしていく。 | ①　リハビリメニューパンフレットの見直し。<br>わかりやすさ、みやすさの視点から見直す。<br>動画版を作成し YouTube などで閲覧できるようにするなど、各事業所で活用しやすくする。<br>自主トレーニングを継続するための、自己評価シート作成を検討する。 | | |
| ②　利用者に関わる多職種が共通した認識を持ち、ＡＤＬ，ＩＡＤＬ維持向上のための情報を共有し対応する。<br>（リハビリメニューパンフレットの活用法） | ②　ケアマネージャーなど多職種に向けてリハビリメニューパンフレットの活用方法などプレゼンテーションできる機会を持つ。<br>同職種間の情報共有のためオンラインを活用した会議を実施する。<br>リハビリ職種が在籍する施設の紹介シートを作成する。 | 「花巻市在宅生活を支える多職種が集う会」（令和５年８月３０日開催）にて「リハビリメニューの活用方法について」講義を行った。 | 継続して普及活動が必要。<br>一般市民や高齢者へ直接働きかけることも検討したい。 |

## ＜ 岩手県栄養士会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| 【圏域で取り組むこと】<br>（1）連携施設間で栄養管理情報を共有する。<br><br>【県栄養士会で取り組むこと】<br>（2）病院、高齢者施設の嚥下調整食の均一化、在宅要介護者が安全に食べるためのサポート等<br>① 良質・均質な嚥下調整食が提供できるようボトムアップを図る。<br>② 「在宅要介護者が安全に食べるためのサポート」の提供による在宅栄養指導 | (1) 栄養管理情報提供書の発信・受信<br>～顔が見える、信頼関係づくり～<br>〇病院（中部、東和）は栄養管理情報提供書を発信する。<br>〇栄養管理情報提供書を受信した施設は、発信者に返答する。<br><br>(2) 訪問指導サポートの実施<br>訪問指導を希望する病院、高齢者施設に嚥下調整食指導マスター（管理栄養士）を派遣し、嚥下調整食の均質化を指導、「栄養管理情報提供書」、「在宅要介護者が安全に食べるためのサポート」の作成に対する助言等を行う。 | （1）栄養管理情報提供書の活用<br>① 総発信数（※花巻市以外も含む）<br>2023 年 4 月～11 月累計<br>県立中部病院 614 件<br>県立東和病院 88 件<br>② 返事があった件数<br>2023 年 4 月～11 月累計<br>県立中部病院 病院から 212 件<br>施設から 14 件<br>県立東和病院 病院から 7 件<br>施設から 17 件<br><br>（2）訪問指導サポートの実施<br>①「嚥下調整食～岩手県ガイドライン～」の徹底ためのフォローアップ研修会の開催<br>回数：県内 10 回（花巻地域 1 回）<br>参加人数：500 名（花巻地域なはんプラザ 73 名）<br>②施設等への訪問指導の状況<br>県内 17 施設 （花巻地域該当なし）<br>③花巻市在宅医療・介護連携推進講演会における取組み<br>内容：嚥下調整食在宅栄養ケアに関するポスター展示・ガイドライン配布 | 〇 花巻市内における、病院、施設、行政の管理栄養士との顔が見える関係づくり |

＜ 岩手県歯科衛生士会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ◎在宅の方が口腔についても相談しやすい環境づくり<br><br>◎在宅医療・介護について、歯科衛生士の知識を深める | ●医療介護に関わる多職種の方に、歯科衛生士の現状について理解してもらえるような働きかけから、その先の利用者口腔支援につなげる<br><br>●歯科衛生士会員が、花巻市の口腔機能向上教室の参加を患者さんなどへ情報提供<br><br>●歯科衛生士が在宅医療・介護に関わる勉強会などに参加することへの後押し<br><br>●支部会での歯科衛生士会員同士の情報交換、現状報告を活発にする<br><br>●花巻市ケア倶楽部には有用な情報があるが、一歯科衛生士が自由にみられる環境にないので、共有化できるようにする | ●12 月講演会に歯科衛生士とは、在宅の歯科衛生士の役割、歯科往診、などの資料提供をし、医療従事者や一般の方にも理解してもらえるきっかけをつくれた<br><br>●11 月の歯科保健大会にて、お口の機能を数値で測定するブースをもうけた。測定参加者は 97 人(医療従事者も一部含む)となり、口腔への知識を深める機会をつくれた。<br><br>●ケア倶楽部からの講習会や勉強会の情報は、衛生士会会員のグループラインで周知した<br>●グループラインを使用し、講習会に参加した感想や写真も共有した<br><br>●ケア倶楽部の ID は歯科医院には割り振られているが、勤務するスタッフとしての歯科衛生士が知らされていない場合や、歯科医院に勤務していないフリーの歯科衛生士はそもそも ID がなかったので、歯科衛生士会員に ID をわりふってもらうことができた | ●一般の方や医療従事者の口腔への関心は高まっているが、気軽に相談できる場や機会が少ないので、口腔の理解促進のためにも、気軽に多職種と交流できる手段の確保、出前講座の充実<br><br>●歯科衛生士会に属さない歯科衛生士が多数いるので、そこにも在宅医療介護の情報がいきわたる働きかけ |

## ＜ 岩手県ホームヘルパー協議会 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| 利用者へのより質の高いサービスの提供に向け、会員の資質向上及び社会福祉の向上を図る。 | ・サービス提供における課題や会員からの要望を踏まえ、研修会を企画する。 | ・会員の資質向上を図るため、現任者研修を、「おむつの正しい扱い方」、「最新福祉用具の活用」、「精神障がい者とその家族への関わり方」、「在宅で暮らす利用者の自立支援」をテーマに年 2 回開催した。 | ・訪問介護員の資質向上に向けた研修機会のさらなる充実を図る必要がある。 |
| | ・訪問介護事業所における人材不足が深刻な状況であるため、昨年度実施した「岩手県内に勤務する訪問介護員の就労実態及び人材確保に関する調査事業」の結果を踏まえ、人材確保に関して効果が期待できる取組の詳細、実施に当たってのポイント等をまとめたリーフレットを作成・配布し、人材確保策や職場環境づくりに役立てる。 | ・人材確保に効果が期待できる取組の具体事例を収集したリーフレットを作成し、県内事業所等へ情報提供を行う取組を進めた。 | ・行政、関係機関・団体が連携して訪問介護員の確保に向けた取組を推進する必要がある。 |

## ＜　地域包括支援センター　＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ①　地域に対しＡＣＰの普及啓発を図る。 | ①　「わたしの覚え書きメモ」の効果的な話し方・伝え方を習得する目的で、新任職員に勉強会を開催。<br>　また、各地域包括支援センターにおいては通いの場やサロン等地域に出向いた際に『かかりつけ医をもちましょう』、『わたしの覚え書きメモ』を中心に配布し普及啓発活動を行う。 | ①通いの場やサロン等、38 カ所で普及啓発活動を実施。 | ①普及啓発活動に対し、効果を評価し活動内容を都度検討していく必要がある。<br>評価方法については今後検討。 |
| ②　高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため、医療機関と『地域の現状』、『それぞれが抱える課題』等における共有と検討を重ね、実情に応じた連携体制の推進を図る。 | ②　花巻市地域包括支援センター職員は医療機関を訪問し地域包括支援センターチラシを配布する。<br>すでに連携会議を開催している医療機関（総合花巻病院、小原クリニック、東和病等）と継続して開催。<br>未だ連携会議が行われていない医療機関との連携会議についても順次開催する。 | ②<br>〇医療機関、薬局を対象に、地域包括支援センターの役割周知、居宅、サービス事業所一覧等を配布。<br>・医療機関：16 カ所<br>・薬局：50 カ所<br>〇医療機関と連携会議開催。<br>・医療機関：4 カ所(東和病院・もとだて病院・総合花巻病院・国立病院機構花巻病院) | ②地域包括支援センターの取組内容や把握している情報について広く周知するため情報発信強化の取組として継続していく。<br>また、多職種が集う会にて地域包括支援センターをテーマとし、専門職へ地域包括支援センターの役割や活用方法の周知を図る必要がある。 |

＜ 花巻市消防本部 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ① 市民に対し、DNAR（蘇生措置拒否）に関する消防本部の対応について、説明や周知を行う。<br><br>② ACP について、機会を捉え、各関係機関と情報共有を図る。 | ① 応急手当講習会や救急に関する講演会、地域の防災講演会等の際に、消防本部の対応について周知を行う。<br><br>② ACP に関する話し合いの場に積極的に参加し、現状を把握するとともに、消防本部としての対応を検討していく。 | ① 現在、当本部の対応について、応急手当講習会等の機会を捉え、説明を行った。当本部の対応については、理解していただいていると認識しているが、DNAR や ACP についての認識はまだまだ低いと感じている。<br><br>② 救急実務講習会などの講習会で、議題にあげられた際は聴講を行った。取組みの詳しい成果の報告はまだ少なく、今後も継続して情報収集を図ることとする。 | 国の通知や県が設置している専門部会の報告を踏まえ、当本部の対応について、協議検討を行う。<br>また、この課題に関しては、地域医療（地域の初期医療機関）との相互関係も必要であることから花巻地域メディカルコントロール協議会においても検討していく必要があると考える。<br>DNAR（蘇生措置拒否）に関する対応については、市民の理解を得られるよう、今後も継続的に説明や周知を行っていく。 |

## ＜ 花巻市健康づくり課 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ① 「いわて中部ネット」「かかりつけ医を持ちましょう」「わたしの覚え書きメモ」を周知していく。<br><br>② 高齢者が、自宅など住み慣れた地域で安心して生活するために、医療や介護と連携を図る | 以下により、幅広い世代への周知を行う。<br>①<br>1）いわて中部ネットの周知<br>岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会と連携を図りながら、広報はなまき、コミュニティＦＭ、東和有線放送などで定期的に周知する。<br>定期健康診査や出前講座などの機会でパンフレットを配布する。<br>各保健センターで配架する。子育て支援センター講話受講者に配布する。<br>2)「わたしの覚え書きメモ」の周知<br>冊子を各健診会場、健康講座、各保健センターへ配架。<br>3)「かかりつけ医を持ちましょう」の周知<br>A4 パンフレットを各健診会場の受診者、健康講座受講者に配布、各保健センターへ配架する。子育て支援センター講話受講者に配布する。<br>・その他、個別指導実施者、保健推進委員や食生活改善推進員へ事業を通して、それぞれの周知を行う。<br><br>②<br>ア）国保（40～74 歳）<br>・特定保健指導、適正受診対策事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、生活習慣病ハイリスク対策事業への保健指導において、必要に応じて医療機関と情報共有を行う。<br>イ）後期高齢者（75 歳以上）<br>・ハイリスク者（低栄養・口腔・糖尿病性腎症・高血圧）への保健指導において、必要に応じて医療機関、長寿福祉課や包括支援センターと情報共有を行う。<br>・必要時、「高齢者の口腔ケアガイドブック」を活用して指導を行う。<br>・東和地区において月 1 回開催される「ちょこっと市」において健康相談を行う。<br>（東和地域包括支援センターと協働実施）<br>ウ）その他<br>・ケアマネジャーを対象にゲートキーパー養成講座を実施する。<br>・通いの場の継続支援メニューにおいて、健康相談および健康教育を行う。 | ①<br>・子育て支援センター講話受講者へ配布。<br>1）3）<br>・高齢者の訪問時必要に応じて配布<br>1)、2)、3）<br>・通いの場のいきいき講座にてかかりつけ医といわて中部ネットに係る講話の実施、受講者へ配布<br>1)、2)、3）<br>・健康講座の受講者へ配布<br>1)、2)、3）<br>・各健診会場、各保健センターへ配架。<br>1)、2)、3）<br>・広報はなまきやコミュニティ FM にて定期的な周知。1）<br>・その他、保健推進委員や食生活改善推進委員の総会、研修会時に周知。<br>1)、2)、3）<br><br>配布数 1）628 部、2）681 部、3）566 部<br>（R5.12 月末現在）<br>②<br>・特定健診後の保健指導で適宜長寿福祉課や包括支援センターと情報共有を行った。<br>・通いの場の健康相談会、いきいき講座（口腔）にて「高齢者の口腔ケアガイドブック」を活用し指導を実施。<br>配布数：252 部（R5.12 月末現在）<br>・東和地区において月 1 回開催される「ちょこっと市」において健康相談を実施。<br>・ケアマネジャーを対象にゲートキーパー養成講座を実施。<br>・通いの場の継続支援メニューにおいて、健康相談および健康教育の実施。 | ①<br>・各保健センターへの配架は実施しているが、機会を捉えて随時説明をしながら配布できるとよい。<br><br>②<br>・特定健診未受診者や通いの場に来所しない高齢者へ関わる機会の検討。<br>・高齢者に関わる関係機関との情報共有が不十分である。 |

## ＜ 花巻市長寿福祉課 ＞

| 1. 取組の方針 | 2. 取組の具体策 | 3. 取組結果 | 4.今後に向けた課題 |
|---|---|---|---|
| ① 「わたしの覚え書きメモ」「かかりつけ医を持ちましょう」の周知。 | ① 医療機関などへ冊子等の設置を依頼。 | ①市内医療機関・介護事業所合計 362 施設に配付<br>わたしの覚え書きメモ 1,580 部<br>かかりつけ医を持ちましょう 8,440 部 | ①更なる周知方法を検討する必要がある。 |
| ② 医療と介護の密接な連携と情報の共有ができるよう多職種が集う会を開催する。 | ② 多職種が集う会を開催：2 回/年 | ②<br>第 1 回「リハビリメニューの活用方法について」<br>日時：8 月 30 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時<br>参加人数：62 名<br>第 2 回「保健・医療・介護の食支援連携と在宅栄養サポート」<br>日時：11 月 2 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時<br>参加人数：66 名 | ②新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前に比べ、参加者数が少ないことから、より多くの方に参加してもらうように周知方法を検討する必要がある。<br>また、関係者同士お互いの顔の見える関係を構築するほか、医療と介護の密接な連携と情報を共有するためにも各職種について相互理解できるような内容を検討する必要がある。 |
| ③ 市民や地域の関係機関が在宅医療と介護連携に関する現状や必要性を理解していただくための在宅医療･介護連携推進講演会を開催する。 | ③ 在宅医療・介護連携講演会を開催：1 回/年 | ③<br>日時：12 月 3 日（日）午後 1 時 30 分～午後 3 時<br>講師：やまと在宅診療所一関 院長<br>一般社団法人みんなの健康らぼ 杉山賢明氏<br>講演：在宅医療と人生会議について<br>～あなたらしく『生きる』を考える<br>参加人数：131 名 | ③新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前に比べ、参加者数が少ないことから、より多くの方に参加してもらうように周知方法を検討する必要がある。 |
| ④ ケアマネジメントの質の向上、要介護および要支援状態にある高齢者の自立支援およびQOLの質向上を図るための研修会を開催する。 | ④ ケアマネジメント研修会の開催 | ④<br>第 1 回：研修「制度改正の前に絶対押さえておきたいケアマネジメント」<br>日時：令和 5 年 8 月 18 日(金)13：30～16：30<br>参加人数：35 名<br>第 2 回：研修「令和 6 年度介護保険制度改正」<br>日時：令和 6 年 3 月 14 日(木)13：30～16：30 | ④引き続きケアマネジメントの質の向上が必要。<br>ケアマネジメントに多職種の視点を反映するため、サービス担当者会議における連携の仕組みを構築する必要がある。 |

参考資料２

## 医療・介護に関わる専門職の皆様へ

# 在宅医療・介護連携に関する相談について

**花巻市在宅医療・介護連携推進会議では、医療・介護に関わる専門職からの、在宅医療・介護連携に関する相談に応じています。**

【相談対象者】医療機関・介護事業所等関係者
※住民の方の直接の相談窓口は地域包括支援センターになります

【相談先】　花巻市在宅医療・介護連携推進員１６名（下記のとおり）

【相談内容】　在宅医療・介護連携に関すること

【相談方法】　相談対象者の所属する機関・団体の花巻市在宅医療・介護連携推進員に対し、電話もしくは、裏面「花巻市在宅医療・介護連携相談シート」に必要事項を記入の上、ＦＡＸで相談。
その後、花巻市在宅医療・介護連携推進員が、花巻市在宅医療・介護連携推進会議で情報を共有したりすることで、問題点の分析や対応策の検討を行います。

一般社団法人花巻市医師会
恵ライフクリニック
髙田　恵一

一般社団法人花巻市医師会
ゆかわ脳外科
湯川　宏胤

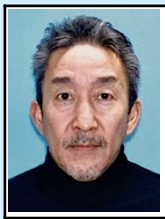

花巻市歯科医師会
多田歯科クリニック
多田　建造

花巻市歯科医師会
医療法人久誠会　成田歯科医院
成田　兼久

花巻市薬剤師会
花北薬局
神田　勇人

総合花巻病院
澤田　正志

岩手県訪問看護
ステーション協議会
ゆかわ脳外科
訪問看護ステーション愛
藤田　恵子

花巻地区看護管理者会
総合花巻病院
吉田　由美子

花巻市ケアサービス事業所
連絡協議会
特別養護老人ホーム桐の里
乙部　一郎

花巻市介護支援専門員連絡協議会
いしどりや荘
指定居宅介護支援事業所
松尾　忠典

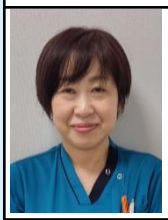

岩手中部地域リハビリテーション
広域支援センター
総合花巻病院
リハビリテーション部
上川　亜矢

岩手県栄養士会
岩手県立東和病院
栄養管理科
市岡　静恵

岩手県歯科衛生士会
いとう歯科
伊藤　真紀子

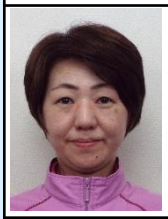

岩手県ホームヘルパー協議会
社会福祉法人
花巻市社会福祉協議会
指定介護センター訪問介護事業所
細川　麻理

東和地域包括支援センター
藤川　陽子

石鳥谷地域包括支援センター
内藤　恵介

私たちが、花巻市在宅医療・介護連携推進員です。
皆様からの相談を受け付けますので、
どうぞご遠慮なくご連絡ください。

問合せ先　：　花巻市役所 健康福祉部 長寿福祉課
☎０１９８－４１－３５７６（直通）

発行（令和５年８月）
花巻市在宅医療・介護連携推進会議

# 花巻市在宅医療・介護連携相談シート

【相談者様】

| | |
|---|---|
| 機関・団体名 | |
| 勤務先 | |
| 相談者名 | |
| 電話番号 | |
| ＦＡＸ | |

【相談内容】

| | |
|---|---|
| ご相談の<br>内容や趣旨 | 医療に関する相談　・　介護に関する相談　・　医療と介護にまたがる相談　・　その他 |
| | ※対象住民の方の個人情報にご配慮ください。（「Ａさん」とするなど） |
| 相談対応者 | |

○花巻市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

平成29年11月29日告示第353号

花巻市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱

（設置）

**第１条**　介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の45の10第１項の規定に基づき、地域における保健、医療、介護及び福祉に関する関係者（以下「関係者」という。）相互間の在宅医療及び介護に対する理解を深めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう在宅医療と介護の連携を推進するため、花巻市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

**第２条**　協議会の所掌事項は次のとおりとする。

（１）　地域の医療・介護の資源の把握に関すること。

（２）　在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討に関すること。

（３）　切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に関すること。

（４）　医療・介護関係者の情報共有の支援に関すること。

（５）　在宅医療・介護連携に関する相談支援に関すること。

（６）　医療・介護関係者の研修に関すること。

（７）　地域住民への普及啓発に関すること。

（８）　関係市町との連携に関すること。

（９）　その他協議会の目的を達成するために必要なこと。

（組織）

**第３条**　協議会の委員は20名以内とし、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

（１）　医療関係者

（２）　介護関係者

（３）　福祉関係者

（４）　行政関係者

（５）　前４号に掲げる者のほか、第１条の目的を達成するために市長が必要と認める者

（任期）

**第４条**　委員の任期は、２年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

**第５条**　協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選とする。

２　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

**第６条**　協議会は、必要に応じて会長が招集する。

２　協議会は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。

３　会長は、必要があると認める場合は、協議会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

**第７条**　協議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

（補則）

**第８条**　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定めるものとする。

**附　則**

（施行期日）

１　この告示は、告示の日から施行する。

（任期に関する経過措置）

２　この告示の施行後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第４条の規定にかかわらず、平成31年３月31日までとする。